

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故



まだまだ、暑い日が続きますので、熱中症への予防対策をしっかりとね。

1. 事故の概要（就業中）＜熱中症により死亡＞

午前8時から会員2名で杉苗畑の除草作業を実施。休憩は9時半と10時半に15分程度。午前11時30分頃に一人の会員が飲み物が無くなったので、一緒に作業していた会員に飲み物を買ってくることを伝え、作業現場を離れた。その後、昼食等を済ませ作業現場に午後1時頃に到着。現場に残っていた会員を探したが見当たらず、作業をしていたら出てくるだろうと思い除草作業を進めていたら会員が倒れていた。水分摂取など十分に取れていたかは定かではないが、業務中に一人になる時間帯があり発見が遅れた。

2. 事故の原因

- (1) 事故発生当日の最高気温は約34度で、亡くなった会員は熱中症の危険性を認識していたと思われるが、水分補給等の予防策が不十分だった可能性が考えられる。
- (2) 会員2名での就業としていたが、長時間一人作業となったため、具合が悪くなった会員の救護を速やかにできなかった。

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

【事故後の対応】

事故発生後、直ちに会長、安全委員に連絡し状況等を報告し、全会員を対象に緊急説明会を実施した。

【再発防止策】

全体研修会を実施した。

全会員及び関係機関に事故の状況を説明し、再発防止策の周知、検討を行った。

【連合の再発防止策及びセンターへの指導】

今回の事故は二人作業を行っていた中での熱中症による死亡事故となったが、1名が飲み物購入と昼食を取って帰るまでの間で一人作業となった時に起きた事故であり、一人が離れる場合は確実に連絡を取り帰るまでは休憩をとるような対応を取るようお願いした。熱中症は症状が出たときは一人では何もできないケースがある。事故報告を受け7月8日（月）事故現場検証と事務局長に内容の確認を実施。

その後、加入センターに対して次の内容の注意喚起の事務連絡を発出した。

- (1) 熱中症の予防対策について（予防対策の点検実施、厚生労働省リーフレット周知）
- (2) 再発防止について

①熱中症に限らず、会員が災害等に遭った場合に直ぐに発見されにくい就業場所においては、会員の一人作業にならないようにする。（屋外・屋内問わず。）

②就業される会員に、複数で就業を行う理由と注意事項を説明する。

- ・理由 熱中症や事故を防止するために会員同士で注意を払い、万一異常が発生した場合に速やかに対応するため。
- ・注意事項 作業及び休憩は全員で一緒に行う等、他の会員が不在の中で一人だけで作業する状態を作らない。

4. 全シ協から

今月の事故は、熱中症によって尊い大事な命が失われてしまいました。この大事な命が再び失われないように徹底的な再発防止策が求められます。

まだまだ、猛暑が続くことが予想されます。上記3において連合の再発防止策及びセンターへの指導で掲載していただきましたとおり、会員さんの熱中症予防対策が確実に実施されているか今一度、ご確認をお願いいたします。

また、前述の再発防止策（赤字）にもあるとおり、熱中症に限らず、会員が災害等に遭った場合に直ぐに発見されにくい就業場所においては、会員が一人作業にならないようにしてください。（屋外・屋内問わず。）

さらに複数人の作業でもお互いが視認できる位置で作業をするようにしてください。

今月は、その他3件の重篤事故の報告がありました。そのうち2件については、剪定作業において3人で作業していたがお互い自分の作業をしていて気がつかなかった事故、清掃作業を一人で行い、池に過って転落し溺死してしまった事故でした。いずれも事故発生時、一人になってしまっています。事故の重篤化につながるリスクの軽減のためにもシルバー人材センターとして会員さんが安全、安心して就業できる環境を確立していただきますよう今一度、取組の現状（規程など）を再確認し対応をお願いいたします。

令和6年7月（令和6年度）事故速報

(1) 重 篤 事 故

7月は、4件の重篤事故の報告がありました。

7月までの累計でみると、令和5年度の8件と比して令和6年度は9件と1件の増加となっております。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故では令和5年度の4件と比して1件の増加となっており、また就業途上は、前年度と比して同数となりました。

7月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	5(4)	4(4)	1(0)	5(4)	0(0)	就業中	4	1	3	4	0	
就業途上	4(0)	3(0)	1(0)	4(0)	0(0)	就業途上	4	3	1	2	2	
計	9(4)	7(4)	2(0)	9(4)	0(0)	計	8	4	4	6	2	

()は、当月分報告分

7月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
6	男 72歳	就業中 (死亡)	生垣の剪定作業中、三脚から2m程度離れたスタンドバックの上につ伏せの状態であつた。一緒に働いていた会員2名は見ておらず事故原因は不明。	○	×	—

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
7	男 72歳	就業中 (死亡)	3名の会員によるビニールハウスの組み立て作業中（2名が柱となるポールを一本ずつ押さえ、残り1名がその2本のポールを上で結合する作業）にポールの上部部分を結合する際に、手が届かない箇所であったことから、トラクター後部のバケットに貯水タンクを積み、その上にコンパネを敷いて作業していたところ、バランスを崩して約2メートルの高さから頭部から落下した。なお、同年4月に脚立からの落下事故があり会員へ強く注意喚起をしたことから、従業員が脚立を使用しない判断をし、このような手段を取ったようである。	×	×	—
8	男 78歳	就業中 (死亡)	午前中、会員2名で杉苗の除草作業を実施。休憩は9時半、10時半に15分程度。午前11時半ごろに一人の会員が飲み物が無くなったので、買いに行き作業現場を離れた。その後、昼食等を済ませ作業現場に午後1時ごろに戻ったところ、現場に会員が見当たらず作業をしていたところ出てくると思い作業を進めていたら会員が倒れていた。	○	—	—
9	男 82歳	就業中 (死亡)	緑地の灌水、清掃就業中、付随する池に過って転落し、自力で脱出できずに溺死した。単独作業であった。	—	—	—

令和6年度 5月～7月に発生した損害賠償責任保険の事故事例

出所：(株)全福サービス

No.	作業	事故内容	支払保険金
1	草刈作業	総合体育館の裏にある敷地（カラーコーン設置あり）を手押し自走式の草刈機（ロータリーモア）二台で草刈作業中、刈草の排出口から飛んだ小石が近くに駐車してあった車3台に当たり破損させた。	¥1,267,043
2	草刈作業	草刈作業中に石が飛び、走行中の車（ランドローバーディスカバリー）の左前ドアガラスを破損させた。飛散防止ネット不使用。防止措置をすることについてシルバー人材センターから散々指導しているが聞かない会員がいてシルバー人材センターも困っている状態。	¥1,110,068
3	草刈作業	工場敷地フェンス側の道路法面を6人で除草していた。道路反対側にトラックが駐車していて、被害者は徐行して現場を通り過ぎようとしたとき、車体に何かがあたった音がしたとの事。しかしそのまま通過し、会社駐車場に向かった。翌日、被害者が破損に気づき、ドライブレコーダーでも確認が出来た。	¥206,140
4	剪定作業	剪定作業中、近くに停車していた軽トラックの上部に木の枝を落としてしまい、車体をへこませてしまった。会員同士の事故。切った木が会員の車に落ちた。	¥387,306
5	草刈作業	工場内を刈払機で草刈り作業をしていたところ、キュービクルのケーブルに気づかず、ケーブルを保護している配管を破損させてしまった。	¥49,500
6	草刈作業	工場の敷地内を刈払機で草刈り作業中に、キュービクルから地面へ伸びているケーブルに気づかず、ケーブルを保護している配管カバーを破損させてしまった。6と同じ施設で同じ事故を繰り返し発生。	¥74,800
7	網戸張替	発注先にて網戸の張替え差作業中に柱に立てかけていた網戸1枚が強風で倒れ、駐車していた発注者の車のフロント部分に当たり数か所損傷した。	¥227,200

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

7月は、就業中の事故10件、就業途上の事故3件と、合計13件であり、昨年度同月25件と比して12件の減少となっています。また、男女別では、男性は11件で7件の減少、女性は2件で5件の減少となっています。

7月までの累計で比較してみると、昨年度の92件と比して、本年度は77件と15件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は50件で18件の減少となっており、就業途上は27件で3件の増加となっています。男女別では、男性は11件の減少となっており、女性は14件の減少となっています。

令和6年度7月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	4(8)	16(28)	4(8)	16(28)	0(0)	0(0)	76	77
	除草作業	2(5)	15(14)	2(4)	14(12)	0(1)	1(2)	85	78
	屋内・屋外清掃作業	4(3)	10(12)	2(1)	6(4)	2(2)	4(8)	79	78
	その他	0(3)	9(14)	0(2)	8(10)	0(1)	1(4)	—	77
	計	10(19)	50(68)	8(15)	44(54)	2(4)	6(14)	79	78
就業途上	徒歩	0(2)	4(10)	0(1)	4(5)	0(1)	0(5)	—	74
	自転車	2(4)	17(9)	2(2)	12(4)	0(2)	5(5)	73	79
	バイク	0(0)	5(4)	0(0)	3(1)	0(0)	2(3)	—	77
	自動車	1(0)	1(1)	1(0)	1(1)	0(0)	0(0)	82	82
	計	3(6)	27(24)	3(3)	20(11)	0(3)	7(13)	76	79
合計		13(25)	77(92)	11(18)	64(65)	2(7)	13(27)	78	78

()は令和5年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂) P109～P129掲載)

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

草刈機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。必ず飛散防止ネットを設置して作業してくださいね。全シ協 ホームページ、会員専用ページ リニューアルサイト 動画一覧もご覧くださいね。(DVD貸出もしています)



(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

5月は仕事の分類では、「清掃の職業」「その他の運搬・清掃・包装等の職業」3件、「家庭生活支援サービスの職業」「農業の職業」「製品製造・加工処理の職業」「包装の職業」が1件であり、合計10件でした。前年同月の14件と比べ4件の減少となっています。また、男女別では、男性は3件の減少となっており、女性は1件の減少となっています。

累計では、前年同月の25件と比べ2件の減少となっています。

なお、5月に死亡事故はありませんでした。

令和6年度（5月分）

仕事の分類（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
教育の職業	19	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
一般事務の職業	25	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
出荷・受付係事務員	27	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
商品販売の職業	32	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	71
販売類似の職業	33	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	68	68
介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	80
飲食物調理の職業	39	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
接客・給士の職業	40	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
その他のサービスの職業	42	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	—	74
農業の職業	46	1 (2)	2 (3)	1 (2)	1 (3)	0 (0)	1 (0)	71	71
林業の職業	47	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断の職業	52	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	66	66
機械組立の職業	57	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	72
建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
採掘の職業	74	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
清掃の職業	76	3 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	71	72
包装の職業	77	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	69	69
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3 (3)	8 (9)	3 (3)	7 (6)	0 (0)	1 (3)	71	72
計	—	10 (14)	23 (25)	8 (11)	14 (19)	2 (3)	9 (6)	70	71

() は令和5年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

★ 安 全 リ シ ー ★

愛媛県内における安全就業の取り組みについて

1. 愛媛県シルバー人材センター連合会の概要（令和5年度実績）

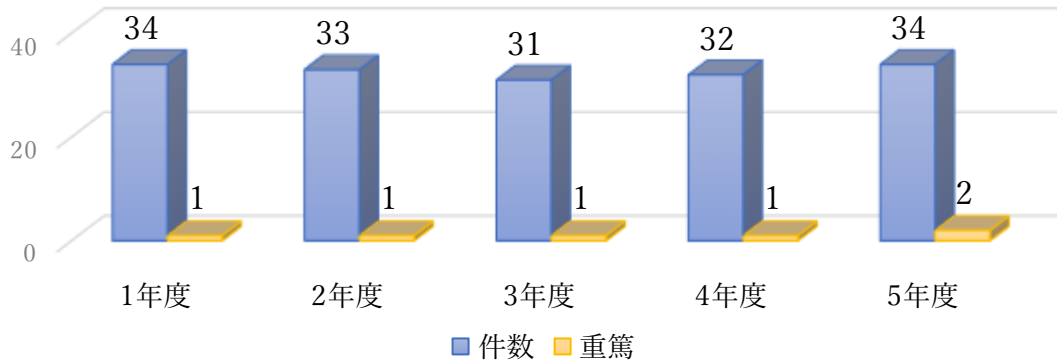
- (1) センター数 18 団体（国庫補助 9 団体、国庫補助対象外 9 団体）
- (2) 会員数 6,999 人（男性 4,567 人、女性 2,432 人）
- (3) 入会率 1.4%
- (4) 就業実人員 5,576 人
- (5) 就業率 79.7%（請負・委任 64.3 %、派遣 65.3 %）
- (6) 就業延人員 656,805 人日（請負・委任 489,122 人日、派遣 167,683 千円）
- (7) 受注件数 43,772 件（請負・委任 42,749 件、派遣 1,023 件）
- (8) 契約金額 3,567,174,990 円（請負・委任 2,606,679,208 円、派遣 960,495,782 円）

2. 愛媛県の過去5年間の事故発生状況

愛媛県内のシルバー人材センター事業実績及び事故発生状況は、下表のとおりとなっています。

年度	会員数（人）			就業 延人員 （人日）	傷害事故（件）					
								うち重篤事故（件）		
	男性	女性	合計		就業中	途上	合計	就業中	途上	合計
1	4,892	2,284	7,176	737,963	27	7	34	1	0	1
2	4,815	2,297	7,112	697,687	31	2	33	1	0	1
3	4,736	2,354	7,090	687,151	24	7	31	0	1	1
4	4,675	2,412	7,087	686,137	26	6	32	0	1	1
5	4,567	2,432	6,999	656,805	29	5	34	2	0	2

過去5年間 事故発生推移



3. 愛媛県の団体傷害保険に係る事故発生状況（令和5年度）

事故の型	就業中・途上別			性別		
	計	就業中	途上	計	男性	女性
墜落・転落	7	6	1	7	7	0
転倒	12	9	3	12	9	3
激突	1	1	0	1	1	0
飛来・落下	3	3	0	3	3	0
崩壊・倒壊	0	0	0	0	0	0
激突され	1	0	1	1	1	0
はさまれ・巻込まれ	1	1	0	1	1	0
切れ・こすれ	5	5	0	5	5	0
踏抜き	0	0	0	0	0	0
おぼれ	0	0	0	0	0	0
高温・低温の物との接触	0	0	0	0	0	0
有害物等との接触	0	0	0	0	0	0
火災	0	0	0	0	0	0
交通事故（道路）	2	2	0	2	1	1
交通事故（その他）	1	1	0	1	1	0
動作の反動・無理な動作	0	0	0	0	0	0
蜂・犬・蛇等に刺され、噛まれ	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	0	1	1	0
合計	34	29	5	34	30	4

4. 愛媛県連合会における安全・適正就業の取り組み

（1）第1回 安全・適正就業対策推進協議会（令和5年6月1日開催）

- ・安全就業優良シルバー人材センター等表彰の決定
- ・令和5年度安全就業推進基本計画

（2）第2回 安全・適正就業対策推進協議会（令和5年11月16日開催）

- ・上半期の事故状況について報告
- ・安全就業パトロールの実施結果報告
- ・安全就業スローガンの決定



※安全就業スローガン
（啓発用のぼり）

※就業パトロールの状況



令和5年7月を強化月間として取り組み、県内各センターにおいて作業現場の安全パトロールを実施しました。実施予定日が梅雨時と重なり、雨天のため止む無く中止となったセンターもありましたが、3センターにおいては、連合会職員も同行し、ヘルメットや安全ベルトの着用など、チェック項目をひとつずつ確認しながら点検を実施しました。また、点検にあたっては、従事している会員に対して、熱中症対策や体調管理に努め無理のない作業を行うよう呼びかけました。

強化月間終了後の8月には、各センターの安全パトロール実施結果をとりまとめ、全センターと共有するなど、改めて安全対策の確認と徹底をお願いしました。

【令和5年度安全就業推進基本計画】

事 項	具 体 的 事 項
1. 安全管理体制	(1) 安全・適正就業対策推進協議会の設置
2. 事故防止措置	(1) 各シルバー人材センターの安全就業管理委員会への助言並びに連携
	(2) 事故状況の把握とその分析・統計
	(3) シルバー保険制度及び賠償責任保険の充実奨励
3. 安全健康管理	(1) 安全管理・健康管理に関する講習会実施
	(2) シルバー人材センター安全就業管理委員会等担当者研修会実施
	(3) 安全就業関係ビデオ等教材の活用、貸出
	(4) 健康診断等受診の奨励
	(5) 実人員50人以上の派遣実施事務所への衛生委員会の設置、定期的な開催
4. 安全意識の普及 啓発	(1) 安全就業啓発資料の作成
	(2) 安全就業推進月間・作業等の設定
	(3) 愛媛県シルバー連合会の表彰基準設定・表彰
	(4) 安全就業に対する提案、標語の募集等
	(5) 安全就業推進大会の開催

(3) 安全就業推進大会（令和6年2月15日開催）

- ・安全・適正就業対策推進協議会委員長による最近の事故発生状況報告
- ・安全就業優良シルバー人材センター等表彰式

安全就業に貢献した5センター、28個人及び途上事故無事故の11センターに対し表彰しました。

- ・安全就業スローガンの表彰

〈最優秀作〉「気のゆるみ 無理と油断が事故の元」

〈優秀作〉 「慣れたとき 忍び寄るのが 事故の影」

「これくらい 思う気持ちが 事故招く」

- ・安全就業講演

〈講演内容〉

演 題：「加齢に負けない健康づくり」

講 師：愛媛大学医学部附属病院 抗加齢・予防医療センター長 伊賀瀬 道也 氏



5. 死亡事故の発生と再発防止の対応策について

(1) 事故の状況

令和5年度には、愛媛県内のセンターで、1件の死亡事故が発生いたしました。施設の管理業務に就いていた会員が、当該施設の2階から1階へ階段で移動中に、踊り場で倒れていたのを施設職員に発見され、救急搬送された病院で死亡された事案です。死因は確定されていませんが、医師によると頭部及び顔面に打撲痕があったことから、転倒が死因となった可能性もあるとのことでした。

(2) センターの対応策

この死亡事故の発生を受けて、センターでは直ちに、安全・適正就業委員会及び理事会を開催し、再発防止策を検討するとともに、会員に対し、就業前の体調管理や就業中に階段を利用する場合の注意点等について周知徹底をしました。

(3) 連合会の対応策

連合会では、センターからの事故報告を受けて、県内全センターに対し、会員への安全対策の徹底について文書通知しました。さらに、県内シルバー人材センター事務局長会議、安全・適正就業対策推進協議会及び理事会において、それぞれ報告するとともに、各センターで改めて会員への安全就業のための指導と意識啓発を行うよう依頼しました。

これからも「安全はすべてに優先する」を合言葉に、県内の全センターが一丸となって安全就業に取り組んでまいります。

★★愛媛県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。

ご報告、誠にありがとうございました。★★



安全就業スローガン
「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」
(令和5年度から令和7年度)

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32ページ 2017(平成29)年3月発行 以降、増刷対応

(10部以上からの販売)

価格 184円(税込)、送料実費

編集後記

今年はお盆の4日間を休むと9連休で、遠方にお住まいのご息やお孫さんとの久々の再会を楽しみにされていた方も多かったことと思います。しかし、南海トラフ端を震源とする宮崎の地震、過去に2例しかない東北地方直撃の台風による大雨、関東地方直撃は免れたものの太平洋を北上し、計画運休実施で交通機関に大幅な影響を与えた台風などで、当初の計画通りにいかなかった方もいらしたのではないのでしょうか。自然災害と違い、シルバーの事故は「自分の身は自分で守る」と意識すれば、防げるものがほとんどです。「自分だけは大丈夫」っていうことは絶対にありません。事故の報告を見ても、〇〇さえしていれば…と思うことばかり。8月も下旬となり、暦の上ではすでに秋を迎えています。まだまだ暑い日が続くことと思います。会員のみなさん、熱中症対策は今しばらく万全をお願いします。また来月には、今年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター・連合として表彰を受けられた各センター等の取り組み状況など1冊にまとめ、臨時増刊号として発行します。どちらのセンター等もそれぞれ安全就業のため色々な工夫されていますので、ぜひご参考にされ、事故ゼロを目指して取り組んでいただければ幸いです。(松山)

最近、コロナや食中毒が流行っていますので今回は衛生に関してお伝えします。小学生の頃、先生が指をペロッと舐めて(以下「指ペロ」という。)テスト用紙を配るのをよく見かけました。その当時は親も祖父母も新聞や雑誌をめくる時はそんな感じだったので、嫌悪感はありませんでした。大人になってからは、職場で上司が資料に指ペロするのを見かけたり、飲み会の精算時に指ペロしたお金を「これで払え！」と私に手渡し、内心「ウワッ」と思いつつも平静を保ち、しかしその部分には絶対に触れないようにミリ単位で目視し慎重に受け取ったものです。身内や仲の良い友人なら注意できますが、上司からのペロハラは耐えるしかありません。ある会社では指ペロ禁止令を傳達したり、ある図書館の新聞コーナーには「めくる時に指を舐めていませんか？」という掲示の横に指サックやクリームが置かれているそうです。時代はキャッシュレスやペーパーレス化が進み、図書館でもタブレットで閲覧できるようになってきていますので、今後、指ペロは自然に消滅するのかもしれませんが、一般的に年齢を重ねると皮膚は乾燥しやすくなり、紙をめくったり、ビニール袋を開けたりするのに苦労します。私自身も近頃は店のセルフレジで袋がうまく開けられず、指ペロするか否か葛藤することもあります。この夏は新型コロナウイルスや食中毒の感染経路にもなりかねない指ペロは危険な行為です！周りに不快感を与えますし、衛生面、健康面ともに大問題です。皆さんも指ペロには注意しましょう。余談ですが、先月、仔猫の“こたえ君”が我が家の一員となりました。猫の唾液は人間よりもずっと殺菌力が高いそうで、いつも身体を舐めていますが無臭ですし不潔感は一切ありません。人間の唾液にも強力な殺菌能力が備わると良いのですが(笑)。“こたえ”になめてもらうのは嬉しいものです!(^^)(高木)